

平成 27 年 11 月 26 日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業安定課

課長 足立 靖行

課長補佐 田中 綿二

電話 078-367-0802

報道関係者 各位

若者雇用促進法に基づく認定制度の認定マーク選定に係る感謝状授与式について

厚生労働省では、若年者のマッチング促進などを目的として「青少年の雇用の促進等に関する法律」（「若者雇用促進法」）に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業に認定を与える制度を創設し、本年 10 月 1 日から実施しているところです。

この認定を受けた中小企業が使える認定マークについては、公募した結果、今般、本県在住の島川 雅至（しまかわ まさし）さん（25 歳）のデザインに決定され、下記のとおり兵庫労働局（局長 中山明広）において、厚生労働省職業安定局長の感謝状授与式を行いますので、お知らせします。

なお、当該認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などにつけることができ、若者の採用や育成に積極的な企業であることをアピールできます。

今後は、労働局・ハローワークにおいて、このたび決定した認定マークの周知を図り、若者と中小企業のマッチングに向けて、企業による若者の採用・育成の積極的な取組を促進してまいります。

記

- 1 開催日 平成 27 年 12 月 4 日（金）
- 2 開催時間 午前 10 時 ～
- 3 開催場所 兵庫労働局 14 階 労働局長室
- 4 取材 授与式は全体にわたって取材していただけます。